2026年11月13日

変動金利型住宅ローンの基準金利の見直しについて

株式会社百五銀行（頭取　杉浦 雅和）は、昨今の金利情勢等を参考に、変動金利型住宅ローンの基準金利を下記のとおり見直しいたしますので、お知らせします。

記

1　変動金利型住宅ローンの基準金利概要

（1）　実施日
2027年1月11日

（2）　基準金利
年　3.750%（旧利率　年 3.500%　引上げ幅　年 0.250%）

（3）　基準金利見直しの内容

2027年1月11日 以降にお借入れの方	2027 年1月 11 日現在の住宅ローン基準金利をもとに適用金利が決まります。以降、毎年4月1日、10月1日を基準日とし、変動金利の基準金利を見直します。
2027年1月10日 以前にお借入れの方	基準金利の見直しにともない、ご契約中のローン金利が変更になります。 基準金利の見直し日：2027年4月1日 新金利の適用開始日：2027年6月の返済日の翌日 （2027年7月約定返済分より適用） ご融資明細表の発送時期：2027年6月初旬

2　その他
「5年ルール」や「1.25倍ルール」などの変動金利型住宅ローン特有のしくみについては、当行ホームページをご参照ください。
「住宅ローン金利のしくみについて」
（https://www.hyakugo.co.jp/kariru/housing/shikumi/）

以上